

施策・主な取組シート

基本方向	(4) まちのにぎわい・活力づくり	基本政策	2) 産業の振興	
(1) 施策				
名称	2 1 林業の振興			
目標	森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。			
現状と課題	林業従事者の減少や高齢化により、整備の行き届かない森林の荒廃が進むとともに、森林所有者の経営意欲の低下や所有者が不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在など、長年積み重なった課題があります。 しかし、森林には、国土保全や水源かん養等の多面的機能があることから、その維持・保全を図るため、計画的な伐採や植林等による森林整備を進めるとともに、林道や作業道等の路網整備を図る必要があります。			
課題解決の方向性	新たな森林経営管理法により、これまで整備の進んでいなかった森林の計画的な間伐や林道・作業道等の路網整備等による森林整備に向けて、意向調査や境界確定等に取り組み、森林が持つ多面的な機能の確保と森林事業の効率化を推進します。 また、里山の再生のため、多様な主体が森林づくり活動に参加しやすい環境を整えます。 さらに、森林の経済的恩恵を拡大するため、シイタケやタケノコ等の特用林産物の安定供給による生産者の経営の安定に取り組みます。			
(2) 主な取組				
No.1	名称	林業の促進		
	担当課	農林水産課		
	概要	・森林の有する国土保全や水源かん養等の多面的機能を総合的・持続的に発揮させるために、計画的な森林整備を行い、林業経営の強化に取り組みます。 ・森林環境譲与税を活用し、意向調査・境界画定・間伐・路網等の森林整備に取り組みます。 ・非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林の再生を図るための支援を行います。 ・森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、林道通行の安全確保のため、林道施設の整備や舗装改修、付属施設等の維持・管理に取り組みます。		
No.2	名称	ひとと森林の共生		
	担当課	農林水産課		
	概要	・森林事業が行われていない里山の保全に向けた教育・研修活動に、森林所有者だけではなく市民参加を促しながら、森林の有する多面的機能への理解促進や森林との共生を図ります。		
施策目標の実現に関する指標	指標	現状値 (H30)	目標値 (H34)	設定の考え方
	森林経営計画の計画対象森林面積	196ha (平成30年6月30日)	276ha	一体的なまとまりをもった森林整備を計画的に実施し、各年度に20ha増やすことで、H34年度には276haを目指す。
	里山活動団体数	2 (平成30年6月30日)	4	新たな里山活動団体を増やすには、組織化にある程度の時間がかかることから、2年に1団体の増加に努め、H34年度には4団体を目指す。